

平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度に合わせて、山口市では、子ども・子育て会議において、計画の進行管理を中心に参画いただいています。

今回は、今年度策定する「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」の素案について御審議いただきました。

■議事（1）「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」素案について

第二期山口市子ども・子育て支援事業計画の素案について、資料1及び概要版をもとに各章の内容を説明し、委員から御意見をいただいた。

■議事（1）に対する質疑応答

・委員の意見

「もりのこえん」などの施設を持たない保育サービス、自然の中で子育てをしようという取組は既存の枠組みに入らないので、無償化の対象にならないなど、なかなか支援を受けられないと聞く。これから、社会環境が変わっていく中でそういう取組も出てくるかと思うが、取組への支援や研究をしていくことも大切だと思う。そういう取組が、どのように位置づけられているのか確認したい。

関連して、今、こどもステーションなどが中心になって、プレーパーク、冒険遊び場のような、子どもが自主的に遊ぶ場を確保しようという取組をしようとしている。この計画でも、「多世代交流」や、「子どもの「知力」、「体力」、「徳力」、「コミュニケーション能力」を育むとともに、子どもが成長する環境を整備」とあり、プレーパークなどが、その1つになるのかと思う。色々な世代が集まって、子どもの遊びを通して交流して、子ども自身の成長を見守る場所をつくりたいと思っていて、そういう新たな取組への研究や支援を続けていただきたいと思う。

・事務局の回答

幼児教育・保育の無償化について、国は、認可外施設についても基準を満たせば無償化の対象としており、届出のある認可外保育施設については対象施設と認識している。国においても、幼児教育・保育の担い手として、認可施設や幼稚園、認定こども園が望ましい、一定の基準を満たす施設が望ましいという判断もあり、保護者もそういったものを望んでいる傾向が強い。ただ、中には認可外保育所が良いという保護者もおられるため、山口市としても、

待機児童解消に向けては、貴重な担い手であることは認識している。

今回の計画では、これから量から質へ重点を置いていくが、望まれる認可施設がまだまだ足りないということなので、調査やアンケートを踏まえ、今後の施設整備や将来のあり方を考えていきたい。やはり認可外施設が必要となる家庭もあると思うので、うまくバランスが取れて、より子育て環境の整備につながっていけばと考えている。

・委員の意見

2つほどお伺いしたい。1つは、事業計画の65ページ、「子どもの成長と子育てを支援する事業」で、現状のパーセンテージが50%と52.2%、令和6年度には67%と62%と、随分踏み込んだ高い数値が出ているが、その中で様々な取組をしていくと書いてあるが、「子育ての不安や悩みを解決できている親の割合」は単純に考えると、親が困ったと思う時に相談にのってくれるとか、市では、山口保育園の2階にあるやまぐち子育て福祉総合センターで色々アドバイスをしたり、それに関するプリントなどをそれぞれ支所に置いていたりなどがあると思うが、子どもたちの中で、子育てに不安を感じている保護者の方は結構いらっしゃる。市の教育委員会、就学支援という形で教育相談員の方が見に来られ、このお子さんはこういうふうにしたら良いんじゃないかというアドバイスもいただいている。でも、保護者の方からしたら、やはり紹介するだけではなく、こういう方法をとると、これがうちの子のために有効だったということが、このパーセンテージに表れてくると思う。急にボンと上げるのは難しいので、やはり着実な努力が必要なのかなと感じている。そういう意味では、例えば山口保育園にあるセンターのようなアドバイザーをそれぞれに増やしていくなど、専門性のある人を培っていく、きめ細やかなフォローができるような工夫があると良いんじゃないかという気がした。

もう1つは、概要版の第5章「本市の幼稚園、保育園の展望（将来の姿）」の「(2) 今後の方針」の一番最後の「この他の市立幼稚園・保育園は、園舎、設備の更新や老朽化対策に合わせ、私立の幼稚園・保育園との配置バランスや定員バランス等を考慮し具体的な手法を検討」と書いてあるが、この「具体的な手法」とはどういうことなのか、言える範囲で教えていただきたい。

・事務局の回答

第5章「本市の幼稚園、保育園の展望（将来の姿）」の「(2) 今後の方針」の2つ目の菱形では、具体的に南部川東の幼稚園の鑄銭司、名田島、二島、秋穂の幼稚園を挙げている。こども園化が望ましいと入れているが、地域の皆様、民間事業者の意見をいただきながら進めていくわけだが、公立の保育園、私立の保育園、幼稚園の施設の面もあり、現在の園舎で

対応できるとか、あるいはどの施設を活用するとか、あるいは再編して新しくつくるとか、そういったことを具体的に検討していく形で、現時点では申し上げられないが、具体的にどの園をどうしていくということをお示ししていくことになると思う。

・委員の意見

23ページ「基本理念」の文章の5行目に、「出来る」が漢字で書いてあるが、他の表記を見ると平仮名表記が多いので、統一されたらと思う。

続いて25ページ「(3)社会全体で子どもと子育て家庭を支援する」で、その前の(1)、(2)では、子育てに関することで「保護者」が使っていたが、(3)では「子育ての基本は“家庭”にあり、親がしっかりと」とここでは「親」が出てきており、「保護者」でも良いのではと思った。

それから、その下の4行目から「しかしながら近年、核家族化をはじめ女性の社会進出、子育てと仕事の両立を求める人々の増大など、もはや家庭だけで子育てを行うことには、一定の限界があります。」となっているが、社会貢献したい女性が就労することは必要な時代であると思うので、あえてここで「女性の社会進出」と書くと、これが家庭で子育てが担うことができない理由みたいなイメージをもってしまったので、「核家族」や「共働き家庭」、「ひとり親家庭」といった男性も女性も関わるような文言にしたらどうかと思った。そういう家庭が増えていることで、仕事との両立が必要であるという展開にしては。そうなる概要でも、第2章「子ども・子育てを取り巻く現状と課題」の「2 本市の現状と課題」の2番目に、「母子世帯数は増加傾向」とあるが、確かに調査の中でも母子世帯数はどんどん多くなって、父子世帯は微増という形であるが、増えているには間違いないので、これも「ひとり親世帯の増加」という表現ではいけないのか、男性も女性も共に担うという観点からすると、どうも女性の負担感というのが色々なところで感じとれるので、実際、母子世帯とか、就労状況とかも調査されているので、これは仕方ないと思うが、ぱっと表に出る表現は少し緩和できたらと私の印象としてもらったので、検討していただけたらと思う。

・事務局の回答

御指摘のとおり、文章が女性の義務感が非常に強く表現された形になっていると思う。御指摘いただいた部分、また、その他の部分を含めてどのような表現が良いか、しっかりと検討してまいりたい。ただ、統計資料として既に出ている部分の掲示についてはやむを得ないということで御理解賜りたい。

・委員の意見

74ページの「取組」の一番最後に、「保育利用申込書等の関係書類や市ウェブサイトの英文等表記」とあるが、英語というのは共通語ではあるが、英語が苦手な外国人の方もいて、アジアから山口に来て働いて、子育てをしている方も多数いらっしやると聞いている。そして今後も増えるだろうということで、英語の表記だけではなく、簡単な日本語で申込書類や市役所の案内などの表記があれば、より助かるという声があった。私自身、子どもの3歳児健診に行った際に、インドの方が並んでいたが、私たちと同じ書類をお持ちで、その書類が読めなかったために、必要書類がそろってなくて再度出直しになっていて、その時間もったいなかったし、説明しても伝わりきらないところもたくさんあって、日本語を簡単に直しただけでも読めるとも多数聞いている。英語だけでなく他の言語、というときりがないので、簡単な日本語を共通言語として外国人に広めていけたらと思っている。

・会長の意見

例えば、ふりがなを打つなどでも良いのか。

・委員の意見

ふりがなを打つだけだと、書類の文章はとても難しく、そういうことを踏まえると、本当に小学生の子どもでも分かるような日本語で書類を作ると、子どもは学校に行きとどんで日本語を習得して帰ってくるので、子ども自身が簡単な日本語を読むことで、親に通訳することができる。山口市がそういう取組をすれば、きっと色々な市も取り組んでくれると思うので、これが全国に広まったら良いなと思う。

・委員の意見

国際交流協会の専門委員をしている。災害のときに英語だけではどうしようもないので、やさしい日本語にするという取組は全国的に広がっている。国際交流協会などにもアドバイスを求められたら、こういうことにも役に立つ、やさしい日本語があるんじゃないかと思う。

・事務局の回答

国際化が進んでいる時代である。山口市にも色々な外国人の方が増えている。多言語化というところで、全ての言語は当然難しい中で、公用語で英語にしているところだが、やさしい日本語も、市の手続き各種全般に限らず参考になる。これについては、市全体で取り上げて考えていくことが必要であると思うので、関係課と十分に協議してまいりたい。

・委員の意見

概要版の裏面の左側と、全体の資料の30ページに、山口全域の保育料の見込みについて書いてあるが、特に、3号認定は、地域型保育事業が令和2年から3年、3年から4年と伸びが大きい。内訳を見ると3区域くらいでそれぞれ20名程度定員を確保する計画が立っているが、見通しはどのように立っているのか教えていただきたい。

・事務局の回答

3号認定の確保方策で、地域型保育事業が令和2年度には174人、令和3年度に231人、令和4年度に267人と、毎年拡大する方向での計画としている。令和2年度については整備される予定等があり、ある程度の見通しがある。令和3年度についても、60人ということで3施設、まだ具体的には実施する園は決まっていないが、令和2年度中に整備をしていただくということで、今後、各事業者には調査等をし、必要であれば検討会議を開いてお尋ねしていきたいと考えている。

・委員の意見

事業計画57ページの「乳児家庭全戸訪問事業」の平成30年度実績で、事業実施率が89.8%となっているが、全戸訪問なので目指すところは100%だと思う。相手あつてのことなので難しいことだとは思いますが、9割切ってしまうところが少々気になっている。都道府県レベルでも95%前後が平均なのかなと思うが、これは平成30年度が一時的に9割切っているのか、それとも山口市としてはこの数字が限界なのか、見立てをどのようになさっているのか、それから、今後この数字を現状維持としているのかを見解としてお伺いしたい。

・事務局の回答

乳児家庭全戸訪問事業の事業実施率について、家庭訪問しているのは保健師、助産師、母子保健推進員で、実際に家庭を訪問するのは89.8%、家庭訪問以外で育児相談にいらしていただいたり、やまぐち母子健康サポートセンターに来所していただいたり、育児講座などを地域で実施するところで面談させていたたり、そういう形での把握率は98~99%と100%に近くなっているため、そういったものも含めて、全戸把握に近づけていきたいと考えている。

・委員の意見

なかなか家庭訪問できない、最後のぎりぎりのところが、養育困難を抱えているところが

多くなると思う。できなかつたとそのままにしないことが原則だと思うので、今の説明を聞いて安心した。

これは意見になると思うが、68ページの「子どもと母親の健康づくり」で、山口地域夜間こども急病センターの小児医療の確保ということで、19時から22時までという時間を見て、もう少し延びないかなと思った。仕事をしながら子育てをしている方が多い中で、もし保育所で預かっていて、あと残り数時間で病院が閉まってしまう、22時で終わるとするのは、本当に夜間の救急と言えるのかと少し厳しい言い方だが思った。もう少し時間が延びたらと思ったので付け加えさせていただいた。

・委員の意見

概要の第3章「基本理念と事業計画の体系」に「2 地域子ども・子育て支援事業」が(12)までであるが、前回の会議資料で市民の方のアンケート結果などもいただいたが、その中で確か、休日保育に関する利用のニーズがあまり高くなかつたと記憶している。そういったことも踏まえて、この中に休日保育の充実というのが入っていないのかなと思ったが、小売業やサービス業の方など、おそらく休日保育を希望される方、そうでなくても例えば、一時的に結婚式に出席したいから休日保育ということもあたりして、おそらくニーズの高いほうから充実させていくという優先順位はあると思うが、休日保育に関しては市内では1園、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたい。

・事務局の回答

休日保育については、事業体系には入っていない。現在、私立保育園に中央部で1箇所お願いしているが、実施していただく園も非常に大変ということもあって、今年度限りで事業を終了したいということをして伺っている。来年度からは、新しい民間の事業者を引き受けただけということで、その方向で進めている。現在北部1箇所で予定しているが、希望等が多ければ南部でも必要か検証していきたいと思っている。また、引き受ける園もかなり負担があるので、将来的には公立も含めた山口市全体の休日保育の体制をしっかりと検討していかなければいけないと思っている。

・委員の意見

無くなるということで、次にまた受け皿ができるということはほっとしたが、やはり休日保育を含めて公立でやっていくことは難しいのか。民間、私立が難しいということであれば、何が一番問題なのか、人件費のことなのか、そのあたりはどのようにお考えか。

・事務局の回答

私立も含めて公立でも一緒であるが、やはり人材の確保、職員の確保が非常に難しく、保育士の確保が難しいということが背景にはあるが、休日出勤すると平日休むことになる。またシフトを組むようになると勤務できる職員数が減ってくることもある。また、休日は休みたいという希望もかなり増えてきて、なかなか休日に出勤してもらえない保育士がいないと、私立保育園からは聞いている。

働き方改革も含めて、単なる処遇だけで良いのか、あるいはそういった環境そのものを抜本的に見直さなければならないのか。休日保育の体制をしっかりと整えれば一番良いと思っている。民間で引き受けていただけなくなると、最後は公立がしっかりと頑張らなければならない。それまでにも、公立も含めて一緒に協力しながらやっていく方法も並行して検討していきたい。

・事務局の回答

少し補足させていただきたい。休日保育に関しては、国の法定計画としての量の見込み、あるいはその確保方策の項目としての整理の仕方からは外れているところで、そういう意味では事業計画の体系の2に項目として出ていないということである。

先ほど申し上げたような事情も山口市にはあるが、事業をやる気がないということではなく、我々も引き続き事業を継続する気である。この計画の中で相応しいところに、必ず休日保育の取組について、再度整理させていただきたい。

■議事（6） その他（事務局から）

今後、12月にパブリック・コメントを実施し、1月下旬頃に第3回目の会議を開催し、パブリック・コメントでの意見等を反映した「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」（案）についてご審議いただく予定としている。

上記の質疑等を経て、計画の策定に向けて、引き続き作業及び調整を進めていくこととなりました。

次回の会議で、「第二期山口市子ども・子育て支援事業計画」（案）について審議します。